

岡山県合唱連盟機関紙
トゥッティ 第33号

発行責任者：岡山県合唱連盟

事務局長 内田 毅

事務局：岡山市福泊168-7

TEL(086)274-2726/FAX(086)274-2730

Tutti

やったね！
コール・ゆうぶんげん

銀賞

初出場の

全国大会で

見事な演奏
を披露

去年十一月二十二日(金)からの三日間、新築なった東京都墨田区「すみだトリフォニーホール」で全日本合唱連盟創立五十年記念、第五十回全日本合唱コンクール全国大会が開催された。十六年振りの岡山県代表として、初出場のコール・ゆうぶんげんは大会二日目の一般Aグループに出場。二番目という不利な出場順にも関わらず見事な演奏を披露し、銀賞に輝いた。

記念大会で出場団体が多かったとはいえ、通常の出場枠でも立派に通用する演奏であったと思います。

両国のちゃんこは

うまかった！

(第五十回全日本合唱コンクール
全国大会を終えて)

コール・ゆうぶんげん

岡本 健 司

まるで真冬のような寒さが通り過ぎた十一月二十二日(土)、私たちコール・ゆうぶんげんの面々は「八時丁度のあずさ2号で・・・」東京へと旅だったのです。

(一部にうそあり)

コンクール全国大会の会場「すみだトリフォニーホール」での大学・職場部門を聞き終えた一部のメンバーは「水道橋つてなんがあるんかなあ?」などと岡山弁丸出しで総武本線の車内ですっかりリラックスし、飯田橋駅で下車しました。

あの若者向けの楽譜出版でおなじみの音楽之友社の附属ホールで、翌日に備えてかなり念入りの練習に着手したのです。が、何の手違いかパート練習用のスタジオが割り当てられ、団員一同灼熱地獄で悲鳴を上げ、急遽かけずり回って場所を替えてもらうというハプニングもありました。

三時間ほど気合を入れて練習した後、両国にある宿泊ホテルへ移動しました。両国といえば「ちゃんこ鍋」!

打ち上げまで待ちきれない面々は、ちゃんこ鍋屋を求めて夜の両国界隈へと散っていったのでした。

明るる日は二十三日、大会当日です。

出演時間が十時と早いため、朝五時に起床。それぞれ身体を起こした後、発声練習のため近くの公民館へと向かいました。当日の発声は、今から思うと暖機運動が不十分だったかも知れません。何はともあれ、いざ

ホールへ徒歩で出発。ホール入口での近藤理事長と内田事務局長の真心のこもったお出迎えに、メンバー一同はすっかり「秀樹感激」状態に。「ようーし、いっちょようやったるでい」とばかりにリハハサル。刻々と迫る出演時間に緊張を隠せないメンバーも多かったようです。なにせ出番はメンバーの「Agnes Dei」で初出場ながらコンクール大賞に輝いた東京代表の「合唱団ゆうか」の次だったのです。

「中国支部代表、コール・ゆうぶんげん」洗練されたアナウンスに続いて、発団以来六年間夢にまで見た全国のステージへ、確かな一歩を踏み出したのでした。

「コール・ゆうぶんげん、銀賞!」すっかり日も暮れて東京の空気になじんだ一同は、成績発表の意外な内容にまるでコンクール大賞を勝ち取ったかのように歓喜の雄叫びを上げたのでした。

打ち上げ会場で祝杯を酌み交わしながら、ゆうぶんげんのメンバーで素晴らしい時間を共有できたこと、信念を持って歌い続ける事の大切さを語り合いつつ「ちゃんこ鍋」が待ち受ける二次会へと向かったのでした。

合唱連盟五十年の恩恵にあずかった全国大会のステージ。今年の実力で出場できるように、勝つて(ないけど)兜の緒を締めたいと実感する今日この頃です。

まだまだ若輩者の私たちですが、これからもこれまでと変わらないご指導をお願いいたします。最後になりましたが、県大会や中国大会の頃に色々とアドバイスくださった皆様、当日緊張している私たちを激励してくださった近藤理事長、内田事務局長、そして岡山から全国大会を聴きに來てくださった皆様方に心からお礼申し上げます。(一部省略)

6. 監事は総会の同意を得て、理事長が委嘱する。

(役員の職務)

第13条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 理事長はこの連盟を代表し、事務を統括する。
- (2) 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は欠けたとき、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代理し、又はその職務を行う。
- (3) 事務局長は事務局を組織して、連盟の事務を処理する。
- (4) 理事は理事会を組織して、総会で承認を受けた事業計画に基づきその完遂に尽力する。
- (5) 監事は事業運営及び会計の監査を行う。

(任期)

第14条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

但し、理事(理事長推薦の理事を除く)については2期4年までとし、再び選任されるには1期2年をあけなければならない。

2. 役員に欠員の生じたときは補充しなければならない。この場合の任期は前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 この連盟の事務を処理するため、事務局をおく。

2. 事務局には事務局長1名、会計及び事務局員数名をおく。

第五章 会 議

(会議)

第16条 この連盟の会議は総会、理事会とする。

2. 会議は構成員の二分の一以上の出席をもって成立する。
3. 会議に委任状を提出した者は出席者とみなすが議決権はない。

(総会)

第17条 総会はこの連盟の最高議決機関である。

2. 総会は毎年1回、理事長が招集する。
3. 理事長が必要と認めるとき及び会員の二分の一以上の要求があったときは、臨時総会を召集する。
4. 総会は理事長が議長となり、議決は出席者の過半数の賛成によるが、賛否同数の時は議長が決するところによる。

(総会の審議事項)

第18条 総会は次のことを審議する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (2) 収支決算に関すること。
- (3) 連盟規約と内規に関すること。
- (4) その他必要と認められる事項

(理事会)

第19条 理事会は理事で構成し、随時理事長が招集する。

2. 理事会はこの連盟の事業に関して企画立案し、総会の議決に従い事業を執行する。

第六章 会 計

(経理)

第20条 この連盟の経費は、会費・補助金・寄付金・その他の収入をこれに充てる。

(会費)

第21条 会費は連盟費及び団員登録費とし、毎年5月末日までに事務局に納入する。金額については別に定める。

2. 連盟費には社団法人全日本合唱連盟への納入金を含む。

(会計年度)

第22条 この連盟の会計は4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

付 則

昭和22年10月制定

昭和61年 4月改正

平成 2年 1月改正

平成 9年 4月改正

平成10年 4月施行

(別表)

会費金額(年額)

種 類	区 分	金 額
連 盟 費	一団体あたり	6,000円
団員登録費	団員一人あたり	100円

岡山県合唱連盟規約(案)

第一章 総 則

(名 称)

第 1 条 この連盟は、岡山県合唱連盟という。

(所 属)

第 2 条 この連盟は、社団法人全日本合唱連盟及びその中国支部に所属する。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この連盟は、会員相互の親交と合唱音楽の普及向上を図り、以て地域文化の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 合唱コンクール、合唱フェスティバル等の主催
- (2) 合唱に関する研究会、講習会、音楽演奏会等の開催
- (3) 合唱指導者の育成
- (4) その他必要と認められる事業

第三章 会 員

(会 員)

第 5 条 この連盟の会員は、岡山県内の合唱団であって正規の手続きを経て加盟したジュニア、中学校、高等学校、大学、職場、一般、おかあさんのいずれかの部門に属する団体とする。

(加 盟)

第 6 条 この連盟の会員になろうとするときは、所定の加盟申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(脱 退)

第 7 条 この連盟を脱会しようとするときは、理由を付して退会届を提出しなければならない。

(処 分)

第 8 条 この連盟の趣旨に副わないものは、理事会の議決により除名その他適当な処置を講ずることがある。

(権 利)

第 9 条 会員は次の権利を有する。

- (1) 連盟の全ての活動に参加する権利
- (2) 理事の選任権、被選任権、改選要求権
- (3) 連盟の諸会議に出席し、発言をする権利
- (4) 連盟の運営についての意見を自由に申し出る権利

(義 務)

第 10 条 会員は次の義務を負う。

- (1) 規約及び会議の決定に従い、連盟活動の遂行に尽力する義務
- (2) 会費を納入する義務

第四章 役員及び事務局

(役 員)

第 11 条 この連盟に次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

2. この連盟には次の名誉役員を推載することが出来る。

- (1) 会長
- (2) 相談役
- (3) 名誉会員
- (4) 顧問

(役員を選任)

第 12 条 理事はジュニア、中学校、高等学校、大学、職場、一般、おかあさんの各部門毎に2団体ずつ互選し、その団体を代表する者が就任する。

ただし、総会で必要と認めた場合は各部門ごとに理事数を調整することが出来る。

- 2. 理事長は学識経験者及び会員の中から理事として若干名を推薦することが出来る。
- 3. 理事長は総会で互選により選任する。
- 4. 副理事長は総会の同意を得て、理事長が選任する。
- 5. 事務局長は総会の同意を得て、理事長が選任する。

コンサート・講習会情報

◆◇ヒブラ・ゲルズマーワ ソプラノ・リサイタル

と き：平成10年2月14日(土) 18:30開演

と ころ：岡山シンフォニーホール

入場料：S¥3000 A¥2000 ユースシート¥1000

1994年チャイコフスキーコンクールでグランプリ優勝。

シンフォニーホールチケットセンターで「合唱連盟の〇〇〇〇合唱団です」と伝えてください。10%Offとなります。

◆◆SKYM(スキーム)合唱講習会

(SKYMとは総社市を中心に清音村・山手村・真備町の4市町村でコーラスを愛好する方々の組織です。)

日時：平成10年2月21日(土) 16:30~18:30 一般・おかあさん主体の混声合唱(Ⅰ)

22日(日) 10:00~12:30 中・高・大学生主体の混声合唱(Ⅱ)

会場：総社市総合文化センター(旧総社市民会館)

講師：高嶋 昌二 先生(大阪淀川工業高校グリークラブ指揮者)

講習曲目：(Ⅰ)混声合唱のための唱歌メドレー「ふるさとの四季」(源田俊一郎編曲)

(Ⅱ)混声合唱組曲「IN TERRA PAX」から「花をさがす少女」(荻久保和明作曲)

混声合唱曲集「夢みたものは」から「鳴」(木下敦子作曲)

受講について：受講料は無料で誰でも受講できます。楽譜をお持ちください。問い合わせは0866-93-2785(國府)まで

◆◇岡山シンフォニーホール「合唱指導研修会」

日時：平成10年3月14日(土) 10時~17時

会場：岡山シンフォニーホール・イベントホール

講師：福島雄次郎 先生(作曲家)

講習内容、申込方法についてはホールより各団宛に書類で知らせてありますのでご確認ください。

申込締切：平成10年2月10日(当日消印有効)

定員100名ですでお早めに申込を

■全号でお知らせした中国短期大学フラウエンコールのコンサート情報に誤りがありました。お詫びします。□

井うつちゃん通信

連盟会員の皆様、新年明けましておめでとございます。

昨年は県連創立五〇周年にあたり記念事業を展開しましたが、皆様のご協力を賜り成功裏に終了いたしました。心よりお礼申し上げます。

さて、今年には全日本合唱連盟のビッグ・イベントが倉敷市で開催されます。全日本合唱連盟創立五〇年記念事業の最後を飾る「コーラス・ジャンボリー」がそれです。

例年開催される「おかあさんコーラス全国大会」を倉敷市民会館で八月二日、二三日と行い、二三日の夕方からチボリ公園でジャンボリーを行います。ジャンボリーには晋友会合唱団(関屋 晋)、京都エコー・住友金属合唱団(浅井敬亨)らが参加してコーラスを披露してくれますし、近隣の各県からも多くの方が参加していただける予定です。

主管の岡山県連としても、各セクションにおけるお手伝いで大会を支えるのはもちろんのこと、ジャンボリーにも多数参加していただいで大会を盛り上げていかなければなりません。五〇年に一度の大会を岡山県に誘致していただいた近藤理事長に感謝し、そのような大会のお手伝いが出ることを榮譽と感じ、会員皆様のご協力をお願いいたします。

次に、ハーモニの購読についてお話しします。全日本合唱連盟の機関誌「ハーモニー」の購読を各部門ごとに目標数を設定してお願いしていますが、目標数に達していない団体が多数ございます。

事務局としてはハーモニも会費の一部として強制的に購読料を徴収するという案を規約改正委員会に提案しましたが、規模の大小に関係なく一律に目標を定めてお願いするというところに落ち着きました。全日本からのノルマがあるのは「ハーモニ」と「維持会員」です。維持会員については個人的な理解をいただいでノルマを達成しておりますが、ハーモニは未達成です。全体で五〇冊ほど不足しています。月に二二〇円、年に二七二〇円です。で、団員各人が個人で購読するという方向でご検討ください。

購読してみようといわれる方は臨時総会で各団の購読冊数を調査しますので、代表者の方まで申し出てください。

臨時総会は一月二十五日(日)午後二時から岡山県生涯学習センターで行います。場所は京山ロープウェイの隣、駐車場もあります。

議題として連盟規約の改正を諮ります。このTuttiの二、三ページに改正案を載せていますので、代表の方はよく検討して来てください。

もう一つ、県連として合唱講習会を年二回、春は発声講座、秋は曲作り講座というように考えています。さっそく春の講座を次のように予定しています。

期日：四月二十九日(水・祝日)

講師：大志万明子先生

会場：未定

詳しくは後日案内をします。

最後に、二月八日(日)には第五回アンコンを倉敷市芸文館で開催します。ぜひ聴きにおいでください。